

# 入園のてびき



だいにちほいくえん



佐伯市若宮町 1-32 TEL 22-2430 FAX 22-2424



# 御入園おめでとうございます

小さいお子さんなので何かとご心配だと思います。  
どんな小さいことでも保育士に気軽に声をかけて下さい。

## (保育目標)

### 楽しい保育

### 心身ともに人間性豊かな子供を育てる

こどもたちにとって楽しい場所であるだけでなく、  
保護者のみなさん、保育士、職員にとっても楽しめる場 ..  
そんな保育園づくりが目標です。



## 【職員構成】

園長 1 名

主任保育士 1 名

保育士 15 名

栄養士 2 名

事務 1 名



# 大 日 保 育 園 の 1 日

## こどもの生活

| 時間    | 0才児                                                                                 | 1才児                                                                                       | 2才児                                                                               | 3・4才児                                                                                      | 5才児                                                                                 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 8:30  |                                                                                     | 順次登園する（2才児クラスで保育）<br>保育計画をもとに、年齢に応じた情操・運動遊び・<br>知性を育てる活動、遊び                               |                                                                                   |                                                                                            |                                                                                     |
|       | 月齢に応じた<br>あそび・睡眠                                                                    | <br>昼食準備 |                                                                                   | <br>昼食準備 |  |
| 10:50 | 昼食                                                                                  | 10:50 昼食                                                                                  | 昼食準備                                                                              |                                                                                            |                                                                                     |
|       |    |                                                                                           | 11:00 昼食                                                                          | 昼食準備                                                                                       |                                                                                     |
|       |                                                                                     |                                                                                           |  | 11:10 昼食                                                                                   | 昼食準備                                                                                |
| 11:45 | 昼寝                                                                                  | 11:45 昼寝                                                                                  |                                                                                   |                                                                                            | 11:15 昼食                                                                            |
|       |  |                                                                                           | 12:00 昼寝                                                                          |                                                                                            |                                                                                     |
|       |                                                                                     |                                                                                           |                                                                                   | 12:10 昼寝                                                                                   | 12:10 昼寝                                                                            |
| 14:45 | めざめ                                                                                 | 園庭の遊具や砂場でおもいきり身体を動かして遊ぶ                                                                   |                                                                                   |                                                                                            |                                                                                     |
|       | おやつ準備                                                                               |                                                                                           |                                                                                   |                                                                                            |                                                                                     |
| 15:00 | おやつ                                                                                 | 降園の準備をして遊びながらお迎えを待つ                                                                       |                                                                                   |                                                                                            |                                                                                     |
|       |  |                                                                                           |                                                                                   |                                                                                            |                                                                                     |
| 16:00 | 片付け                                                                                 | 2才児クラスでお迎えを待つ                                                                             |                                                                                   |                                                                                            |                                                                                     |
|       |                                                                                     |                                                                                           |                                                                                   |                                                                                            |                                                                                     |
| 17:00 |                                                                                     | 順次降園                                                                                      |                                                                                   |                                                                                            |                                                                                     |

※5才児のお昼寝は10月末日までとし、11月からは就学に向けてお昼寝は行わない。

12:10～13:45 絵本読んだり折り紙をしたり自由に過ごす

13:45～14:45 椅子に座ってひらがなや数字を読んだり書いたりすることを覚える

# 年間行事計画

★赤字は保護者参加の行事となります。

|     | 日本の伝統行事                       | 情緒を育てる行事                                                                    | 能力を伸ばす行事                                    |
|-----|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 4月  | ○ 花まつり・・・お釈迦様のお誕生日をお祝いする。     | ★親子遠足・・・親子で自然に触れて遊ぶことを楽しむ                                                   |                                             |
| 5月  | ○ 子供の日・・・こいのぼりを作成する           |                                                                             |                                             |
| 6月  |                               | ★保育参観・・・お家で経験できない遊びを一緒に楽しむ                                                  |                                             |
| 7月  | ○ 七夕・・・七夕の由来を知り、笹飾りを作る        |                                                                             |                                             |
| 8月  |                               |                                                                             | ○お店やさんごっこ・・・手作りの品物で売り買いの楽しさやルールを知る          |
| 9月  |                               | ○ 敬老の日・・・祖父母にお手紙を書きます                                                       |                                             |
| 10月 |                               |                                                                             | ★運動会・・・日常行っている運動遊びの成果をみてもらう<br>(土曜日)        |
| 11月 |                               | ○ 遠足・・・自然に触れて遊ぶことを楽しむ                                                       |                                             |
| 12月 | ○ 鏡餅作り・・・餅になるまでを見たり、丸めたりして楽しむ |                                                                             |                                             |
| 1月  | ○ 初詣・・・神社にお参りに行く              |                                                                             |                                             |
| 2月  | ○ 節分・・・節分の由来を知り、豆まきを楽しむ       |                                                                             | ★おさらい会・・・成長発達を見てもらい、歌や踊り等を総合的に発表する<br>(土曜日) |
| 3月  | ○ ひなまつり・・・お雛様を作り、歌を歌ったりして楽しむ  | ○ お別れ会食・・・バイキング形式で全クラス一緒に楽しむ<br>○ お別れ会・・・卒園する年長児と楽しく過ごす<br>★ 卒園式(卒園児の保護者のみ) |                                             |

・内科検診【長門記念病院】・歯科検診【はやし歯科】は年に2回、実施します。

・毎月実施・・・誕生会(21日) 身体測定 避難訓練 弁当日

## ～し っ け～

- (1) こどもが自分でできることはさせましょう。  
個々の発達に応じたこと(衣服の着脱・排泄・食事など)
- (2) 後片付けのできる子にしましょう。  
遊んだ後のおもちゃ・脱いだ服・靴など
- (3) 朝の身支度はきちんとしましょう。  
顔を洗う・歯をみがく・髪をとかす・乳児は顔を拭くなど
- (4) 朝食はきちんと取る習慣をつけましょう。
- (5) いつも正しい挨拶ができるようにしましょう。おうちの方も園にきたら大きな声で挨拶してください。



## ～け ん こ う～

- (1) 外から帰った時・食事・おやつの前は、うがい・手洗いの習慣をつけましょう
- (2) 登園前になるべく排便の習慣をつけましょう。
- (3) 具合の悪い時は、お休みして下さい。  
※原則として37.5℃以上の熱がある時、またいつもと様子が違い心配な時  
(元気がない、食欲がない、顔色が悪い等)に電話連絡させてください。  
・お子さんの体調がご心配な時は、いつでも電話をかけて下さい。  
※38℃以上の発熱の時または平熱より1℃以上高い時、嘔吐下痢が続く時  
ひきつけた時、感染症の疑いがある時は、お迎えをお願いします。
- (4) 感染症後は、意見書または、登園届が必要となります (別紙参照)
- (5) 感染症の流行期には、集団生活であるうえ、感染力も強いので  
早目のお迎えやお休みをお願いすることがあると思います。よろしくお願いします。
- (6) ももゼロ・ももイチぐみについては、予防接種後の保育は、お断りしています。
- (7) アレルギーのあるお子さんはアレルギー検査の結果と※生活管理指導表の  
提出をお願いします。(除去食の内容によって、半年に1回申し合わせを行います。)  
(対応できない場合はおかずを1品持ってきてもらう場合もあります)  
※生活管理指導表・・・病院にて医師に記入してもらう用紙。  
※除去が解除された場合は、医師の相談の指導の下、除去解除申請書を  
保護者の方に記入してもらいます。

## ～き ま り～

- (1)送迎時は確実に当番の保育士が担任にお子さんの受け渡しをしてください  
早番(7:00～8:30)と遅番(17:00～)の時間帯はうめぐみの部屋にいます  
その他は各クラスへお願いします。  
※ 9:30～11:00まで門扉の鍵は施錠しています。(不審者防止の為)  
(この時間に登園する場合は保育園に電話をください)
- (2)玄関の戸は上の方に鍵がついています 出入りが短い間でも  
必ず鍵をかけてください
- (3)登園時、カバンや布団などの持ち物は各クラスまで持って行ってください
- (4)階段上に扉があります。出入りの時は必ず鍵をかけてください
- (5)きく・まつに兄弟がいる場合は、先に上のクラスに迎えに行った後  
下のクラスに行くようにしてください
- (6)給食費・写真代などのお金は早番が担任に手渡ししてください  
夕方や土曜日は保管に困るのでご遠慮ください
- (7)土曜日の保育を希望される場合は記入カードに  
氏名と登降時間を書いてください。(締切:金曜日の朝まで)
- (8)子育ては保護者、保育園、市役所(子育て支援課)が  
三者一体となり、連携していきましょう。情報は共有していきたいと思います

## ～給食費について～

○幼児教育・保育の無償化実施のため、3歳児(さくら)4歳児(きく)5歳児(まつ)  
保育園の給食の材料にかかる費用(給食費)については  
毎月徴収させていただきます。

月額5000円

※急なお休みがあっても返金は致しかねます

但し、お休みを事前に申請して頂く土曜日休み、前月の20日までに  
連絡をいただいている平日の3日以上のお休みに関しては1日につき  
200円を減額させていただきます。

集金方法:月始めに集金袋を配布します(15日までに持って来て下さい)

## ～保育時間・帰宅時について～



### (1) 登園、帰宅時間を守りましょう

標準保育時間は8:30～17:00です

短時間保育時間は8:30～16:30です

延長保育時間は18:00～18:30です

当番の保育士が早番(7:00～8:30)遅番(17:00～18:30)でいます。

日曜日・祝日・年末年始は休みます。

(2) 0歳児(ももゼロぐみ)の土曜日保育に関しては、入園してから慣らし保育を含め、2, 3か月の間もしくは、満1歳を迎えるまでは利用を見合せてもらっています。(土曜日保育が合同保育になるため)

(3) 朝やお迎えの時間は車が混雑しますので送迎後はすみやかに車の移動をお願いします。

(4) 送迎時、園庭以外の所では必ずお子さんの手をつないでください。

(5) 通用口を出入りする際、子どもの安全の為に道路側の落としカギを必ずしてしてください。

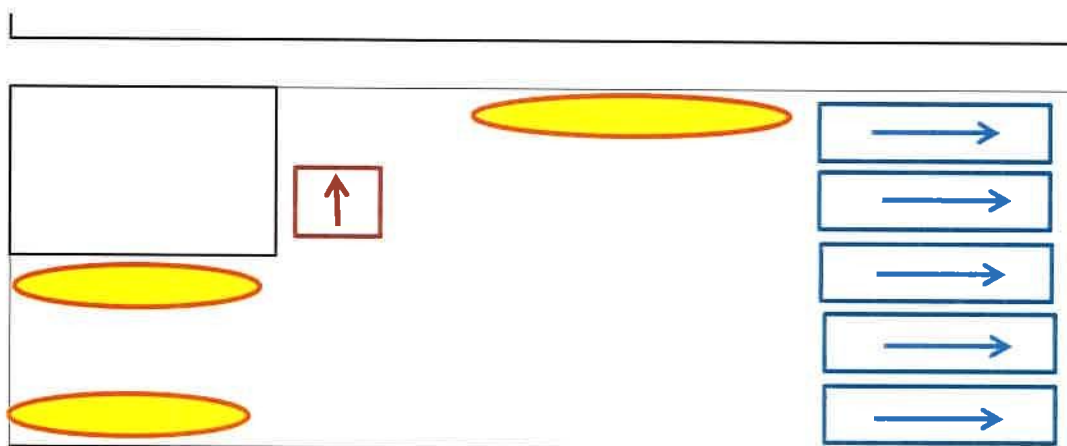
## ～ 駐車場について ～

○ 青い線の部分から順次停めて下さい。

○ バック駐車はしないで下さい。統一しています。

○ 黄色い部分は、駐車場への出入りのスペースで、見通しを悪くしてしまうので、駐車禁止エリアとさせていただきます。

※事故防止の為車を発進させる時は十分周りを確認してください



# ～れんらく～

(1) 家庭での事情が変わった時は必ず連絡して下さい。

※住所・勤務先・電話番号・その他

(2) 緊急連絡先は必ず連絡のとれる方にしてください。

(3) 病気その他で休む場合登園が遅くなる時は必ず連絡してください。

(できるだけ9:00までにお願いします)

※(10時までに休みの連絡がない場合はこちらから連絡させていただきます)

(4) お迎えがいつもより明らかに遅くなる時は連絡をお願いします

※いつもと違う方のお迎えになる時も必ず伝えてください

(連絡もないうえに面識がない場合は子供さんをお渡しできません)

(5) 前夜、朝などに身体の異常があった場合は必ず担任に伝えてください。

(熱があった、頭を打った、おなかを痛がるなど)

(6) お家の方がお休みの時はできるだけ一緒に過ごしてあげてください。

(7) 園からのお便りはよく見てください

\* 連絡ノートは毎日見てください。 お家からのおたよりも待っています。

\* 園だより(月1回めばえ・給食だより) \* ほけんだより

その他行事毎のお知らせ・玄関の掲示板(クラスごとの週案)等

\* 行事の写真を掲示することがあります。

申し込みの締切日がありますので、必ず守ってください。

(8) 保育園からの緊急の連絡等は一斉メールにて通知します  
手順に従い、登録をお願いいたします。(別紙参照)



## ～く す り～

保育園での薬の投与は行っていません

ご自宅で投与できる朝、夕の2回にしてもらうように医師にお願いしてください

止むを得ない理由で薬の投与が必要な場合は、担任にご相談ください

## ～延長保育利用のきまり～

- (1) 延長保育時間は **18:00～18:30** です  
18:00ちょうどに時計のチャイムが鳴ります チャイムを延長開始の合図とさせていただきます
- (2) 契約利用となり、月契約(月額:2000円)日割り契約(日額:200円)を選択できます ただし、同一月内においての契約変更はできません。  
(月契約の場合、第2子は半額となります)
- (3) 日割契約で延長保育を利用する場合は、必ず連絡して下さい。  
また、利用者が多い場合は園児の安全性を優先してお断りすることがございますので、ご了承ください(定員8名)
- (4) 月契約者は、毎月更新となりますので、所定の申込用紙に、必要事項を記入して月末に申し込んでください  
日割契約の方は、お迎え時に料金を払ってください
- (5) 18:30には門を閉めますので、必ず18:30までにお迎えに来てください

## ～保育短時間利用について～

- (1) 保育時間 8:30～16:30(16:30～17:00 延長無料)  
延長料金 7:00～8:30(1時間¥100 月割¥1,000)  
17:00～18:00(1時間¥200 月割¥2,000)  
18:00～18:30(30分¥200 月割¥2,000)

◎延長利用の場合、各種事情もあるかと思いますが  
必ず時間を守ってください。

# ～持ち物～

## (1) 毎日持ってくるもの

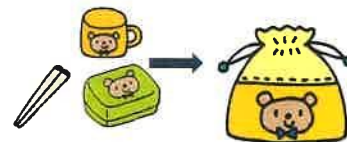
着替え ・ 汚れ物入れ(ナイロン袋等)

タオル(真ん中にループをつけてください)・・・ももイチ・うめ・さくら・きく・まつぐみ

連絡帳(全クラス)

出席ノート・・・さくら・きく・まつぐみ

弁当袋(弁当箱・箸箱・コップが入る大きさ)・・・さくら・きく・まつぐみ



水筒⇒毎日

(保冷の利くものをお願いしています)



## (2) 保育園に置いておくもの(月曜日に持ってきて週末持って帰ります)

昼寝用布団

(雨の日はシーツだけ持って帰ってもよいです)



歯ブラシ・コップ (洗浄点検をして袋に入れて持ってきてください)



帽子 ・ ビブス

## (3) こぐま号(移動図書館)の絵本を入れる袋

月2回絵本を借ります。・・・さくら・きく・まつぐみのみ



## (4) 月に1度弁当日があります。水筒も必ず持ってきてください。



## (5) 運動会の服装について 上下の服・靴ともに白



名まえの記入をお願いします

持ち物はすべてに



## 意見書に該当する 病 気

| 病 名                 | 主な症状                              | 感染経路       | 潜伏期    | 登園できない期間                                      |
|---------------------|-----------------------------------|------------|--------|-----------------------------------------------|
| インフルエンザ             | 高熱(39～40℃)関節や筋肉痛・全身倦怠感・咳・鼻水・のどの痛み | 飛 沫        | 1～4日   | 発症後、翌日から<br>5日経過し<br>かつ、解熱後3日間                |
| 百日咳                 | コンコンという短く激しい咳が続く                  | 飛 沫        | 5～21日  | 「特有の咳が消える」か<br>「5日間の抗菌性物質<br>製剤による治療終了」<br>まで |
| 麻疹(はしか)             | 発熱・咳・発疹                           | 空 気        | 7～18日  | 解熱後3日を経過するまで                                  |
| 流行性耳下腺炎<br>(おたふく風邪) | 発熱・耳の前下部腫れと痛み<br>(押すと痛む)          | 飛 沫        | 12～25日 | 腫れが出た後、5日を<br>経過し、かつ全身状態<br>良好になるまで           |
| 風 疹<br>(三日ばしか)      | 38℃前後の発熱・発疹リンパ節<br>の腫れ            | 飛 沫        | 14～23日 | 発疹が消えるまで                                      |
| 水 痘<br>(水ぼうそう)      | 発疹→水疱→かさぶた、軽い発熱                   | 空 気        | 10～21日 | 全ての発疹がかさぶたに<br>なるまで                           |
| 咽頭結膜炎<br>(プール熱)     | 38～40℃の熱・のどの痛み・<br>目やに・結膜の充血      | 飛 沫<br>接 触 | 2～14日  | 主な症状がなくなって<br>2日を経過するまで                       |
| 流行性角結膜炎             | 目の異物感、充血、まぶたの腫れ、<br>目やに、瞳孔に点状の濁り  | 接 触        | 2～14日  | 病状により医師が<br>感染のおそれがないと<br>認めるまで               |

## 登園届に該当する病気

|           |                                 |                |                              |                                    |
|-----------|---------------------------------|----------------|------------------------------|------------------------------------|
| 手足口病      | 手の平、足の裏、口の中に<br>水疱ができて発熱することもある | 経口<br>飛沫       | 3～6日                         | 基本的に登園できるが年齢や症状に<br>よって休んでもらうことがある |
| ヘルパンギーナ   | 突然の高熱と喉の痛み、<br>口の中の水疱、口内炎       | 経口<br>飛沫       | 3～6日                         | 全身状態が安定していれば                       |
| 溶連菌感染症    | 突然の高熱、喉の真っ赤な腫れ<br>舌にイチゴ状の赤いぷつぷつ | 飛沫             | 2～10日                        | 適切な抗菌薬による<br>治療開始後24時間以降           |
| RSウイルス感染症 | 多量の鼻水や激しい咳<br>苦しそうな呼吸           | 接触             | 2～8日                         | 病状が安定した後                           |
| ウイルス性胃腸炎  | 激しい下痢、嘔吐                        | 経口<br>接触<br>飛沫 | ロタ 1～3日<br>ノロ 12～48時間<br>アデノ | 下痢、嘔吐が消失した後                        |

※上記以外のりんご病、帯状疱疹、突発性発疹にも登園届は必要となります。

## 〈登 園 届〉

### 登 園 届 （保護者記入）

大 日 保 育 園 長 宛

園児氏名

年 月 日 生

（病名） （該当疾患に☑をお願いします）

|                          |                                      |
|--------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 溶連菌感染症                               |
| <input type="checkbox"/> | マイコプラズマ肺炎                            |
| <input type="checkbox"/> | 手足口病                                 |
| <input type="checkbox"/> | 伝染性紅斑(りんご病)                          |
| <input type="checkbox"/> | ウイルス性胃腸炎<br>(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等) |
| <input type="checkbox"/> | ヘルパンギーナ                              |
| <input type="checkbox"/> | RSウイルス感染症                            |
| <input type="checkbox"/> | 帯状疱疹                                 |
| <input type="checkbox"/> | 突発性発疹                                |

（医療機関名） （ 年 月 日受診）において  
症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので  
月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者名

#### ※保護者の皆さまへ

園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

### 意 見 書 （医師記入）

所長・園長 様

入所児童氏名

年 月 日 生

（病名） （該当疾患に☑をお願いします）

|                          |                             |
|--------------------------|-----------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 麻疹（はしか）※                    |
| <input type="checkbox"/> | インフルエンザ ※                   |
| <input type="checkbox"/> | 新型コロナウイルス感染症 ※              |
| <input type="checkbox"/> | 風しん                         |
| <input type="checkbox"/> | 水痘（水ぼうそう）                   |
| <input type="checkbox"/> | 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）             |
| <input type="checkbox"/> | 結核                          |
| <input type="checkbox"/> | 咽頭結膜熱（プール熱）※（アデノウイルス）       |
| <input type="checkbox"/> | 流行性角結膜炎（アデノウイルス）            |
| <input type="checkbox"/> | 百日咳                         |
| <input type="checkbox"/> | 腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等） |
| <input type="checkbox"/> | 急性出血性結膜炎（エンテロウイルス、コクサチウイルス） |
| <input type="checkbox"/> | 侵袭性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）        |

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。  
令和 年 月 日から登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関名

医 師 名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

#### ※かかりつけ医の皆さまへ

園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

#### ※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、「意見書」を園に提出して下さい。



# 誤嚥防止に関するお知らせ



近年乳幼児の食品による窒息誤えん事故が多発しています。保育園給食でも大分県の指導の下、窒息・誤えんの心配のある食材の提供は避けますが、毎月各家庭から持参していただいている弁当でもこれらの食材は使用を避けていただきますようお願いします。

## 事故防止のポイント



乳幼児は咀嚼機能が発達の途中です。大人には日常の食品でも乳幼児にはまだ早い、危険な食品があることを確認しましょう。

| 食品の形態・特性など |                                  | 食材                     | ポイント                           |
|------------|----------------------------------|------------------------|--------------------------------|
| 使用を避ける食材   | 丸くて危険な食材<br>(吸い込みで気道をふさぐことがあります) | プチトマト                  | お弁当に入れる場合は4等分して下さい             |
|            |                                  | うずらの卵                  |                                |
|            |                                  | 乾いたナッツ、豆類<br>(節分の鬼打ち豆) |                                |
|            |                                  | あめ類・ラムネ                |                                |
|            |                                  | 球形のチーズ                 |                                |
|            |                                  | ぶどう・さくらんぼ              | 形だけでなく、皮も口に残るので危険です            |
|            | 粘着性が高い食材                         | もち                     |                                |
|            |                                  | 白玉団子                   | つるつるしているため噛む前に誤えんしてしまう危険が高いです。 |
|            | 固すぎる食材                           | いか                     | 小さく切って加熱すると固くなってしまいます          |
| 0～1歳は避ける食材 | 噛み切れない食材                         | えび・貝類                  |                                |
|            | 噛みちぎりにくい食材                       | おにぎりの海苔                |                                |

子どもにとって窒息や誤えんを起こしやすい食材として

「丸くてつるっとしたもの」「粘着性が高く、だ液を吸収して飲み込みづらいもの」「固くて噛みきりにくいもの」などがあげられていて特に注意が必要です。



保育園では、園児の食品による窒息・誤えんの防止に取り組んでいます。以下の食材は保育園で事故防止に向け提供を中止したり、調理法を工夫したりしている食材です。家庭での食事や毎月ある弁当等もご配慮いただきたいと思いますのでご確認ください。

## 「食品による窒息・誤えん」の特徴と対策等④

### 事故防止のポイント【食品の形態・特性】

乳幼児は咀嚼機能が発育の途中です。大人には日常の食品でも、乳幼児にはまだ早い、危険な食品があることを確認しましょう。

| 食品の形態、特性等                      |                                                     | 食材                 | こどもへの配慮<br>《事故防止に向けた改善点（対応策）の<br>ポイント》           |
|--------------------------------|-----------------------------------------------------|--------------------|--------------------------------------------------|
| 保育時の給食での<br>使用を避ける食材           | 球形という形状が危険な食材（吸い<br>込みにより気道をふさぐことがある<br>ので危険）       | プチトマト              | 四等分すれば提供は可能ですが、保育園<br>には他のものに代替えることを奨励し<br>ています。 |
|                                |                                                     | 乾いたナッツ、豆類（節分の鬼打ち豆） |                                                  |
|                                |                                                     | うずらの卵              |                                                  |
|                                |                                                     | あめ類、ラムネ            |                                                  |
|                                |                                                     | 球形の個装チーズ           | 加熱すれば使用可能です。                                     |
|                                |                                                     | ぶどう、さくらんぼ          | 球形というだけでなく皮も口に残るので<br>危険です。                      |
|                                | 粘着性が高い食材（含まれるでんぷ<br>ん質が唾液と混ざることによって粘<br>着性が高まるので危険） | 餅<br>白玉団子          | つるつるしているため、噛む前に誤えん<br>してしまう危険が高いです。              |
|                                | 固すぎる食材（噛み切れずそのまま<br>気道に入ることがあるので危険）                 | いか                 | 小さく切って加熱すると固くなってしま<br>います。                       |
| 咀嚼機能が未熟な<br>0～1歳には提供<br>を避ける食材 | 固く噛み切れない食材                                          | えび、貝類              | 除いて別に調理しましょう。                                    |
|                                | 噛みちぎりにくい食材                                          | おにぎりの焼き海苔          | きざみのりをつけましょう。                                    |

# 「食品による窒息・誤えん」の特徴と対策等⑤

| 食品の形態、特性等         | 食材                                    | こどもへの配慮<br>（事故防止に向けた改善点（対応策）の<br>ポイント） |
|-------------------|---------------------------------------|----------------------------------------|
| 調理や切り方を工夫する食材     | 弾力性や繊維が固い食材                           | 糸こんにゃく、白滝                              |
|                   |                                       | ソーセージ                                  |
|                   |                                       | えのき、しめじ、まいたけ                           |
|                   |                                       | エリンギ                                   |
|                   |                                       | 水菜                                     |
|                   |                                       | わかめ                                    |
|                   | 唾液を吸収して飲み込みづらい食材                      | 鶏ひき肉のそぼろ煮                              |
|                   |                                       | ゆで卵                                    |
|                   |                                       | 煮魚                                     |
|                   |                                       | のりごはん（きざみのり）                           |
| 食べさせる時に特に配慮が必要な食材 | 特に配慮が必要な食材（粘着性が高く、唾液を吸収して飲み込みづらい食材）   | ごはん                                    |
|                   |                                       | パン類                                    |
|                   |                                       | ぶかし芋、焼き芋                               |
|                   |                                       | カステラ                                   |
| 果物                | 咀嚼により細かくなったとしても食塊の固さ、切り方によってはつまりやすい食材 | りんご                                    |
|                   |                                       | 梨                                      |
|                   |                                       | 柿                                      |

※「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」を基に、こども家庭庁で作成。

## 災害時における避難場所のお知らせ

### 【避難の目安】

○津波想定値 6m以下の場合・・・園舎2階へ避難

○津波想定値 6m以上の場合・・・長門記念病院（津波避難ビル）

### 【避難経路】

○園舎2階

○保育園 → 百田谷川を渡る → 田んぼ沿いの道路 → 長門記念病院

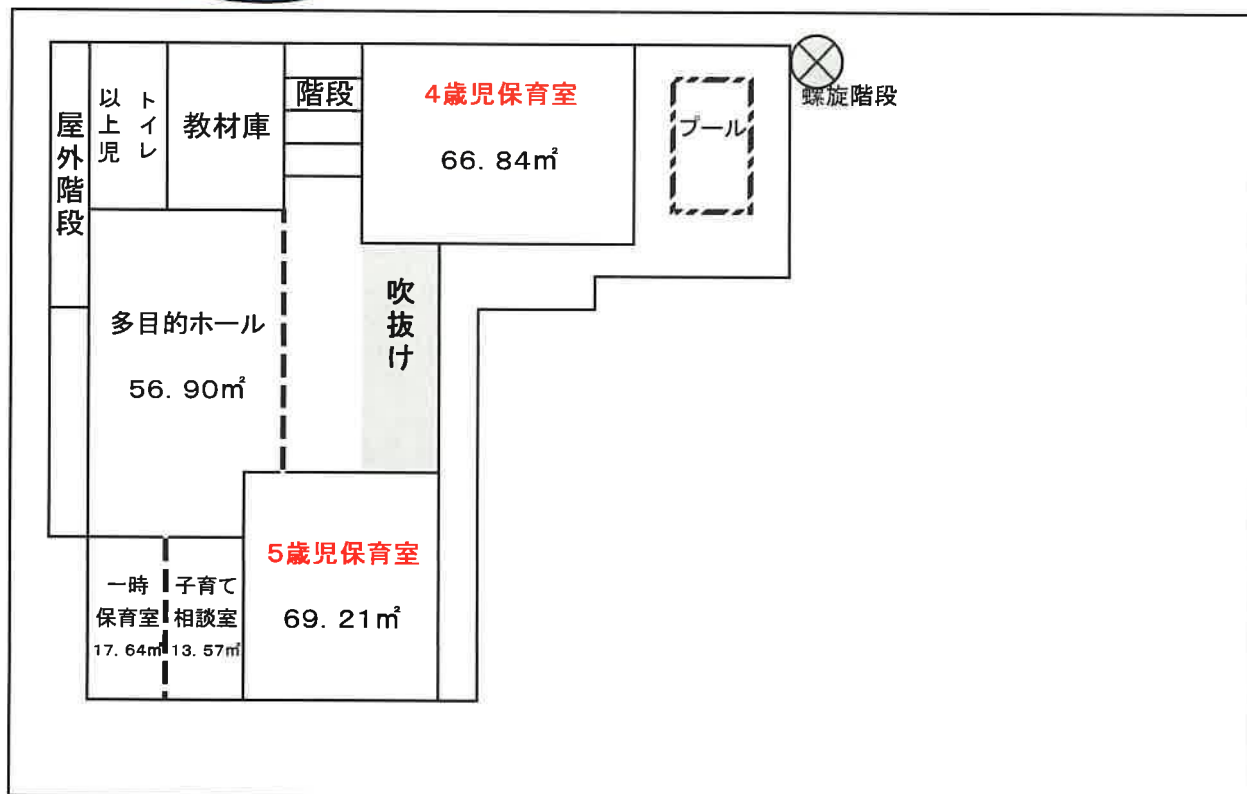


※あくまでも予測です。

周りの状況を見ながら園児にとって一番安全な対策をとりたいと考えています。

# 大日保育園 平面図

## 2階 平面図



## 1階 平面図

